

熊野町立小中学校給食の提供方式検討に関するサウンディング型市場調査 実施要領

1 調査の目的

熊野町では、昭和59年に全国で初めての「デリバリー方式」による小学校給食の提供を開始し、平成21年度以降は、概ね80%の利用率となっています。また、中学校でも平成28年12月から小学校同様、希望選択制による「デリバリー方式」での給食提供を開始し、当初は20%程度であった利用率が、令和4年度には概ね60%の利用率となっています。

小学校・中学校ともに利用率が一定程度ある中において、温かい給食の提供を望むニーズが高まっていること等を踏まえ、給食提供方式の課題整理や実現可能性を検討する際の参考とするため、熊野町の学校給食事業に関心のある事業者を対象に対話（サウンディング調査）を実施します。

【今後の学校給食提供の方向性（案）】

（1）温かい給食による楽しい給食時間の提供

温かい給食を提供するとともに、主食や汁物の配膳等を通じた食育の推進、「おかわり」等による量の調節への対応を実現する。

（2）希望選択制から全員喫食制への移行

児童生徒全員へ栄養バランスの取れた給食を提供し、統一的な食育を実施するとともに、家庭弁当持参に係る保護者の負担を軽減する。

（3）民間活力の活用

民間事業者の力を最大限活用し、財政負担を軽減するとともに、将来にわたって持続可能な給食提供体制を構築する。

2 事業の概要

項目	内容
提供方式	民間活力を活用する方式として、 <ul style="list-style-type: none"> ・デリバリー方式 (既存の民間調理施設で調理した給食を保温食缶やランチボックスに盛り付けて学校に配送・配膳する方式) ・センター方式 (熊野町内に新設する調理施設で調理した給食を保温食缶に盛り付けて学校に配送・配膳する方式) を想定 ※自校方式・親子方式については、町が実施主体となる方式として想定
対象校	熊野町立小中学校 6校
対象者	熊野町立小中学校の児童生徒及び教職員

推計食数	令和5年5月1日現在の児童生徒数及び教職員数は次表のとおり (最大2,000食程度)			
	学校名	児童生徒数	教職員数	計
	熊野第一小学校	536人	60人	596人
	熊野第二小学校	85人	31人	116人
	熊野第三小学校	282人	43人	325人
	熊野第四小学校	285人	45人	330人
	小学校計	1,188人	179人	1,367人
	熊野中学校	291人	44人	335人
	熊野東中学校	337人	49人	386人
	中学校計	628人	93人	721人
	合計	1,816人	272人	2,088人
実施日数	小中学校の平均的な給食提供日数 190日程度			
配膳方式	学校・学級ごとに食缶等をコンテナに入れ学校に配送し、配膳員が指定場所(配膳室等)で児童生徒等へ受け渡し			
盛り付け	主食・副食・汁物をクラスごとの食缶等へ盛り付け			
食器・トレイ等	町から無償で貸与することを想定			
食缶・コンテナ等	町から無償で貸与することを想定			
回収・洗浄等	食缶や食器等の回収、洗浄、消毒及び保管			
廃棄物の処理等	給食調理で生じた廃棄物及び返却された残渣等処理			
献立等	教育委員会との協議により作成			
食材調達等	事業者において契約・調達			

3 サウンディング型市場調査のスケジュール

項目	日程
実施要領の公表	令和5年 8月 8日(火)
個別対話参加申込期間	令和5年 8月 8日(火)～8月29日(火)
事前ヒアリングシート提出期間	令和5年 8月 8日(火)～9月 7日(木)
個別対話実施期間	令和5年 9月15日(金)～9月22日(金)
実施結果概要の公表	令和5年10月上旬頃(予定)

4 サウンディング型市場調査の内容

(1) 対象事業者

熊野町学校給食事業の実施主体となる意向を有する事業者(法人又は法人のグループ)とします。
なお、事業への関心や参入意向があれば、一部に関するご意見・ご提案でも構いません。

ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者

- ② 参加申込書提出時点で、町の指名除外措置を受けている者
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は熊野町暴力断排除条例（平成 23 年条例第 12 号）に該当する者
- ⑤ 市町村税等を滞納している者
- ⑥ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

(2) 対話の内容

本調査では、本事業の事業スキームの実現可能性、参入にあたっての条件の妥当性、給食提供に係るアイデア等を主な内容とし、概ね次の項目についてご意見・ご提案をお聞かせください。なお、自らが事業の実施主体となることを前提としたご意見・ご提案をお願いします。

また、全ての項目に回答する必要はありませんので、可能な範囲でご回答ください。各項目について柔軟なご意見・ご提案をお願いします。

① 事業への参入意向や事業の実施内容（提供方式、工場整備等）について

項目	内容
事業への参入意向	
想定する提供方式	<ul style="list-style-type: none"> ・デリバリー方式 ・センター方式 ※自校方式・親子方式については、町が実施主体となるため対象外
事業スキーム	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理・運営について ・想定されるリスクと内容等 ・参入しやすいスキーム ・参入にあたっての課題
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・他市町でのデリバリー方式またはセンター方式による学校給食提供の実績（製造から喫食までの時間、温度管理、アレルギー除去の対応等）
提供食数	<ul style="list-style-type: none"> ・既存工場での提供可能数 ・提供可能数を増やす方法・見込（工場の改修、増築、新設等）
人員確保策	<ul style="list-style-type: none"> ・人員の確保策、雇用形態、配置計画等 ・地域雇用に関する提案
食缶・食器等	<ul style="list-style-type: none"> ・使用を想定する食缶・食器等
配送車両確保策	<ul style="list-style-type: none"> ・配送する車両の確保策、配置計画等 ・脱炭素への取組等
工場の改修・整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・工場の改修、増築、新設等の意向 ・工場の改修、増築、新設等の期間 ・工場の増築、新設に必要な敷地面積 ・脱炭素への取組等

契約	<ul style="list-style-type: none"> ・ 想定する契約期間 ・ その他契約に係る条件等
食材調達等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者において食材を調達する場合の対応可否・課題等
アレルギー対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ アレルギー対応の可否 ・ 製造可能なアレルギー対応食の種類 ・ 想定するアレルギー対応食の製造環境（別レーン等） ・ アレルギー対応の条件等
事業開始までの期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者決定から給食提供開始までの期間
地域貢献等	<ul style="list-style-type: none"> ・ （センター方式の場合）給食調理施設を活用した地域貢献の提案 ・ 給食がない期間に関する提案 ・ 給食を生かした地域貢献への提案 ・ SDGs 貢献に関する提案 等
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記以外の提案

② 給食提供に関する提案について

項目	内容
温かい給食の提供に関する提案	
量の調整方法に関する提案	
配膳方法に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配膳時間の短縮策
食育に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校における食育推進策
地産地消に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元産品、農業関係団体との協力
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記以外の提案

5 事前ヒアリングシートの提出

今回の調査では、「今後の学校給食提供の方向性（案）」を前提に、給食提供の手法の課題整理や実現可能性を検討するにあたり、事業者の皆様からのご意見・ご提案をいただきたいと考えております。

また、今回の対話にあたっては、熊野町立学校給食調理等委託業務衛生管理基準、学校給食に関する法規及び食品衛生、公衆衛生に関する関係法規、通達等を遵守するとともに、給食調理業務の高度な公共性を認識し、学校と緊密な連携を図りつつ、温かく質の高い給食を安定的に供給するために最善の努力を払っていただくことを前提に意見交換させていただきたいと考えています。

特に安全面・衛生面については最重要事項として取り組む必要がある事業であるという点に関して、深いご理解をいただきますようお願いいたします。

対話をより有意義なものとするため、様式2「事前ヒアリングシート」の提出をお願いいたします。なお、ご質問等も事前にご記入いただければ、当日可能な範囲で回答させていただきます。

6 対話の実施方法

項目	内容
日時	令和5年9月15日（金）～9月24日（金）のうち指定する日時（1時間程度を予定） ※参加申込の後、個別に連絡いたします。
場所	熊野町役場 会議室（安芸郡熊野町中溝一丁目1番1号）
対象者	事業の実施主体となる意向を有する事業者（法人又は法人のグループ）
参加申込方法	様式1に必要事項を記入し、8月29日（火）午後5時15分までに下記メールアドレス宛てに送信してください。なお、件名は「【対話参加申込】熊野町学校給食提供方式検討に関するサウンディング調査」としてください。 【申込・提出先】 kyoiku@town.kumano.lg.jp
事前ヒアリングシートの提出	様式2に必要事項を記入し、9月7日（木）午後5時15分までに上記メールアドレス宛てに送信してください。なお、件名は「【事前ヒアリングシート提出】熊野町学校給食提供方式検討に関するサウンディング調査」としてください。

7 調査結果の公表

調査結果については、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。

また、参加事業者のアイデア及びノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

8 留意事項

（1）参加事業者及び対話内容の取扱い

対話への参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

対話内容は、今後の検討における参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまでも対話時点での想定のものとし、今後について何ら約束するものではないことをご理解ください。

（2）費用負担

サウンディング型市場調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

（3）追加対話への協力

本サウンディング型市場調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いします。

9 問い合わせ先

担当：熊野町教育委員会 教育部教育総務課 総務管理グループ 高木

住所：〒731-4292 安芸郡熊野町中溝一丁目1番1号

電話：082-820-5620 FAX：082-855-1110

E-mail：kyoiku@town.kumano.lg.jp